

令和6年度「アルコール健康障害対応力向上研修」開催要領

- 1 目 的 アルコール健康障害の早期発見・早期治療、回復まで一連の切れ目のない取組が重要とされています。そこで、アルコール健康障害に係る基本的知識を啓発し、かかりつけ医等と精神科医の連携による二次予防を推進させることでアルコール健康障害に係る施策の推進を図ります。
- 2 主 催 埼玉県 （保健医療部疾病対策課・埼玉県立精神保健福祉センター）
- 3 共 催 一般社団法人 埼玉県医師会
独立行政法人労働者健康安全機構 埼玉産業保健総合支援センター
- 4 内 容 第1部 かかりつけ医・精神科医との連携（60分）
 ① 「高齢者のアルコール問題と基本的な対応」（40分）
 埼玉県医師会 副会長
 社会福祉法人シナプス 埼玉精神神経センター理事長
 丸木 雄一 先生
 ② 「早期発見・早期回復に向けて当事者からのメッセージ」（20分）
 公益社団法人埼玉県断酒新生会 理事長 嶋田 兆央 氏
第2部 アルコール健康障害へのアプローチとその治療（60分）
 独立行政法人埼玉県立病院機構
 埼玉県立精神医療センター 副病院長 成瀬 暢也 先生
- 5 日 時 令和7年3月1日（土） 午後4時00分から午後6時00分
- 6 会 場 さいたま共済会館6階大ホール（第1・第2）
 （さいたま市浦和区岸町7-5-14）
- 7 対 象 埼玉県内に従事する産業保健スタッフ（産業医、産業看護職、人事労務担当者、事業主、衛生管理者等）、かかりつけ医（開業医及び勤務医）
- 8 単 位 日本医師会認定産業医制度生涯研修・専門研修（2単位）を申請中
 ※ 日医生涯教育制度・日医かかりつけ医機能研修制度には該当しません。
 ※ 講義開始から15分以上の遅刻又は講義終了予定時刻から15分以上の早退の場合、単位は付与できません。
- 9 定 員 100名（要事前申込み、先着順）
- 10 受講料 無 料

- 11 申込み (1) 申込期日 令和7年1月10日(金)から2月20日(木)まで
(2) 申込方法 埼玉県電子申請・届出サービスにて申込み。
もしくは別紙「申込書」をFAX又はE-mailにて申込み。

【埼玉県電子申請・届出サービス(URL・二次元コード)】

https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=83266



- 12 問合せ先 埼玉県立精神保健福祉センター地域支援担当
電話：048-723-3333(内線1230)
FAX：048-723-1561
e-mail：n2314452@pref.saitama.lg.jp